

議会だより

第189号 (通巻第281号)
発行 島本町議会
編集 議会だより編集委員会
TEL (075)962-6315
FAX (075)962-6322



令和3年4月に改選された島本町議会議員 (撮影場所：役場中庭)
【令和3年8月撮影 (写真撮影時のみマスクを外しています)】

6月定例会議

- 大綱質疑.....P4
- 議案等の概要.....P6
- 一般会計予算討論.....P9
- 一般質問.....P12

令和3年度施政方針及び施策予算案等について
会派代表等が問う

6月定例会議で審議された案件の議決結果など

一般会計予算に対する各会派等の賛否

10名の議員が町政の諸課題について問う



令和3年度施策予算可決

6月定例会議の日程

6月9日	議会運営委員会
6月23日	本会議（1日目）
6月24日	本会議（2日目）
6月25日	本会議（3日目）
6月29日	総務建設水道常任委員会（1日目）
6月30日	総務建設水道常任委員会（2日目）
7月1日	民生教育消防常任委員会（1日目）
7月2日	民生教育消防常任委員会（2日目）
7月7日	議会運営委員会
7月14日	本会議（4日目）

令和3年6月定例会議は、6月23日から7月14日までの会議期間中に計4日間開催しました。初日は、議長の常任委員の辞任を許可した後、2日目にかけて一般質問を行いました。その後、報告2件を受け、3日目にかけて議案審議や大綱質疑を行い、委員会審査のため、休会としました。休会中に、常任委員会を計4日間開催し、付託した案件の詳細な審査を行いました。再開後の4日目には、委員会に付託していた補正予算を含むすべての案件を原案どおり可決しました。その後、副町長の選任同意など、追加で提出された議案を原案どおり同意・可決し、散会しました。

一般会計補正予算および 水道事業会計補正予算を可決しました！

令和3年度は、町長選挙が行われる年であるため、令和3年3月定例会議で可決した予算は、必要最小限度の経費だけが計上される骨格予算でした。今回の6月定例会議では、骨格予算に計上していない施策的な予算が補正予算として提案され、審議を行いました。本会議で大綱質疑を行った後、常任委員会に付託して詳細な審査を行い、委員会ではすべての案件について可決すべきものとなりました。最後に、本会議で採決を行い、すべての案件を可決しました。なお、各会派の令和3年度一般会計補正予算（第2号）に対する討論は9ページ以降をご覧ください。

令和3年度一般会計補正予算（第2号）
【歳出の主なもの】

○マイボトル普及事業

（3万6千円）

○町営緑地公園住宅外壁等改修工事設計等
業務

（1078万円）

○景観計画策定委員会事業

（7万2千円）

○防災士資格取得事業

(18万6千円)

○産後ケア事業

(39万円)

○GIGAスクール構想(教員・児童・生徒用タブレット)

(810万9千円)

○境界確定業務

(613万8千円)

○地域再生マネージャー事業

(358万7千円)

○企業版ふるさと納税募集事業

(5万円)

○ふれあいセンター空調機更新等工事設計修
正他業務

(395万7千円)

○行政手続きのデジタル化を促進するため
の規則等改正支援業務

(462万円)

○町ホームページシステム更新

(1249万9千円)

○人権文化センター感染症対策改修事業

(36万8千円)

○人権講座の動画配信

(18万9千円)

○ふれあいセンターオンライン予約システム
整備

(974万2千円)

○民間保育所等の感染防止対策

(350万円)

○地域子ども・子育て支援事業における感染
防止対策

(325万円)

○公立保育所の感染防止対策

(100万円)

○児童手当現況届の郵送受付

(21万円)

○医療機関・薬局への給付金

(840万円)

○「歯の健康教育動画」配信

(11万1千円)

○子育て世代包括支援センター事業及び乳幼
児家庭全戸訪問事業における感染症対策

(53万7千円)

○島本町中小企業等緊急支援金(第2期)

(3002万2千円)

○JR島本駅、公園等トイレ改修

(1720万円)

○広瀬公園遊具改修工事

(1700万円)

○学童保育室運営事業における感染防止対策

(10万5千円)

○町立図書館におけるコロナ感染症対策

(23万9千円)

○町立体育館トレーニングマシン整備

(203万円)

令和3年度水道事業会計補正予算(第1号)

【歳出の主なもの】

○水道管路更新等計画策定業務

(1400万円)

○老朽配水管布設替工事

(1億2700万円)

○急速ろ過池表洗ポンプ等更新工事

(1716万円)

○次亜塩素酸ナトリウム生成装置更新工事

(3740万円)

○電動自転車(2台)購入

(25万円)

○深井戸取水ポンプ購入

(550万円)



大綱 大綱 大綱 大綱

※原稿は、発言した議員の責任
において作成しています。(◎
印が発言者)



令和3年度施政方針及び施策予算等に対する大綱質疑が会派代表等により行われました。質疑内容を要約して掲載します。

コミュニティネット

○平井 均 東田 正樹

「令和3年度の重点施策」について

問 将来にわたって「住みたいまち」として選ばれるために、景観行政団体への移行を目指し積極的に取り組むとあるが、どのような景観が島本町の付加価値を高めるのか伺う。

答 本町独自の「景観計画」等を策定するにあたり、アンケート調査等の実施により、個性と魅力ある景観を見出し、誘導することによって本町の付加価値を高め、住民の皆様のみならず、今後お住まいになられる方にとっても、住みよさや本町に対する愛着を高めてまいりたいと考えている。

「消防行政の広域連携」について

問 高槻市と通信指令システムの共同整備や指令業務の共同運用の可能性について検討されるが、広域連携すれば、本町にとってどのようなメリットがあるのか伺う。

答 システムの整備費の負担が軽減できる。また、通信指令業務を集約することで、受信・処理能力を向上させ、大規模災害発生時や両市町への応援出動が容易になり、消防体制の強化に繋がる。

その他の質疑項目

▼税の公平性▼財政シミュレーション▼コロナ感染症対策▼交通渋滞問題▼島本駅西側開発の今後▼保育環境の課題▼町立体育館の今後 ほか

人びとの新しい歩み

戸田 靖子 中田 みどり ○永山 優子

住民の関心が高い「景観計画の策定」について

問 景観計画策定の目標時期は、駅西地区を含む町内全体が対象か。高さ規制の手法は条例で規制するのか都市計画によるのか。

答 目標策定期間は令和4年度。対象範囲は町内全域の予定。対象範囲と高さ規制の方法含めて具体的な規制内容は現段階で未定。

「水道事業は町営で維持するか」について

問 水道事業の統合を目指す大阪府広域水道企業団が昨年1月に実施したアンケートに対し、町は時期未定としながらも統合に向けたシミュレーション(以下、配置案)策定を希望すると回答している。水道事業の統合について明確な回答を求める。

答 島本の水道は守っていききたい。アンケートには、配置案策定結果を受けて統合等を検討したい旨を付記しており、企業団による配置案策定の対象団体に選ばれていない。

問 回答不明確。町長の任期中は、水道事業の配置案は策定しない方針かどうか。

答 企業団が配置案を作成しないなら、無理に配置案策定を求める必要はないというふうにも考える。

その他の質疑項目

▼庁舎建設と住民参加▼福祉施策の充実▼ ほか

○川嶋 玲子 野口 日利美

○大久保 孝幸 山口 博好 中嶋 洵智

○伊集院 春美 清水 貞治 福岡 保雄

財政運営について

問 今後の中長期財政収支見通しを伺うとともに、広域連携の積極的な取組の推進について伺う。

答 新庁舎建設、老朽化している公共施設の長寿命化に伴う施設維持管理費、社会保障関係経費などにより、財政負担が大きくなることから、厳しい財政状況が続くものと認識している。本年度、消防行政における連携の可能性について検討を行うこととしており、引き続き積極的に取り組んでいく。

新型コロナウイルス接種について

問 65歳以上の高齢者の接種について、7月末完了の目途はどうか。「接種予約に関して多くの混乱が生じたが、課題整理はされたか。また、今後工夫される点は。」

答 町内11カ所の診療所において、予約を割り振る形で調整を行い、7月末までに完了できるように進めている。予約が一度に集中しないように、段階的に予約を開始するなどの方策を考えている。

学校の暑さ対策について

問 学校体育館も優先順位は高く、スピード感のある検討が必要と考えるが、見解を伺う。

答 安価で、一定の効果があるスポットクーラーなどを調査・研究し、対策を講じていきたい。

「中小企業緊急支援金（第2期）」について

問 本町として実現可能な、本町独自の支援の考えを伺う。

答 町の独自支援策として、今回の支援金についても、昨年同様、国の交付金を活用し、町の財政負担が生じないよう事業を実施する予定である。

「新庁舎建設事業」について

問 どのような状況に至ろうとも新庁舎建設事業には変更はないのか、町長の覚悟を伺う。

答 厳しい財政状況にかわりはないが、住民の生命・財産を守る拠点である庁舎が未耐震であることは解決すべき最優先課題である。行財政改革や広域連携、財源確保・歳出削減など適正かつ効率的な財政運営に努め、滞りなく新庁舎建設事業を進める。

「思いやりとふれあいのまちづくり」について

問 最大の人権問題である北朝鮮による日本人拉致問題について、町長はどのようにお考えか。

答 拉致問題の解決のためには、政府の外交をはじめとする取組はもとより、私たち一人ひとりが関心と認識を深めることが必要である。

その他の質疑項目

▼安心・安全なまちづくりについて ほか

三島救命救急センター・高槻島本夜間休日応急診療所について

問 移設整備等の想定やスケジュールを。

答 三島救命救急センターは、令和4年度に大阪医科薬科大学病院が新設する救命救急センターに移転する予定。円滑に移転できるよう令和元年10月に大阪府・三市一町（高槻市・茨木市・摂津市・島本町）及び学校法人大阪医科薬科大学において移転に関する財政支援の内容について合意に至っており、現在、三市一町において、新体制による救命救急センターに対する負担金協定の締結等について検討を進めている。また、高槻島本夜間休日応急診療所については、令和5年度に高槻市の市有地である八丁西町に所在する弁天駐車場敷地へ移転する予定となっており、今年度には整備事業者の選定及び移転後の施設整備、医療体制等について検討を進めていく。

本町としては、移転が円滑に実施できるよう、引き続き関係機関と連携しながら対応する。

その他の質疑項目

▼町長の姿勢・見解について▼財政問題と行財政改革▼企業立地促進・流出の食い止め▼町民の生命財産を守るまちづくりを（役場庁舎・消防団詰所他）▼アンケート調査▼みづまるキッズプランをはじめ子育て・教育▼学校体育館のエアコン・空調設備▼公園遊具▼境界確定業務▼景観▼上下水道▼福祉・年長者施策▼生涯学習・旧キャンプ場 ほか

○長谷川 順子

35人以下学級の早期実施について

問 小学校・中学校での35人以下学級の早期実施について、町の取組を問う。

答 国は法律を改正し、令和7年度には小学校6年生まですべて35人学級にするとした。町では就学人口の増加という課題もあるが、安全面や授業効果、子ども同士の関係性などの面において効果は高いものと考えており、35人学級が確実に行われるよう、また、中学校でも実現するよう要望していきたい。

その他の質疑項目

▼生理の貧困▼国保、介護保険料の減免▼ワクチン接種の日程▼新型コロナの暮らしへの影響 ほか



決 案
議 議



6月定例会議では、条例案・補正予算案などを議決しました。それぞれの議案等の概要と議決結果は次のとおりです。

議案等の名称

議案等の概要（人事案件については、議会で同意された方の氏名〔敬称略〕と再任・新任の別、補正予算については、主な項目と金額）

議決の結果

動産の買入れについて

役場及び学校等の事務用パーソナルコンピュータ等を買入れ入れるもので、買入れ金額は1064万6900円、買入れ先はシャープマーケティングジャパン株式会社。

可決（全員賛成）

島本町税条例の一部改正

地方税法等の一部改正等に伴い、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町執行機関の附属機関に関する条例の一部改正

島本町バリアフリー基本構想継続協議会の体制の見直しを図るとともに、町長の附属機関として新たに島本町空家等対策協議会及び島本町景観計画策定委員会を置くため、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町基金条例の一部改正

ふるさと納税及び企業版ふるさと納税を積み立てるための基金の設置並びに文言の整理を行うため、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

令和3年度島本町一般会計補正予算(第2号)

※2ページ参照

可決(全員賛成)

令和3年度島本町水道事業会計補正予算(第1号)

※3ページ参照

可決(全員賛成)

副町長の選任につき同意を求めることについて

藏垣 武博(新任)

同意(全員賛成)

島本町個人情報保護条例及び島本町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

可決(賛成多数)

島本町手数料条例の一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

可決(賛成多数)

令和3年度島本町一般会計補正予算(第3号)

○新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

(1860万円)

可決(全員賛成)

意見書4件(詳細は次のとおり)

第1号、第2号 可決(全員賛成)

第3号、第4号 可決(賛成多数)

意見書

第1号意見書

女性差別撤廃条約選択議定書の早期批准に向けた環境整備を求める意見書

昭和54(1979)年、国連はあらゆる分野で女性が性に基づく差別を受けない権利と平等の権利を保障する女性差別撤廃条約を採択し、日本は昭和60(1985)年、この条約を批准した。令和3(2021)年現在、189か国が批准している。

さらに平成11(1999)年、条約の実効性を強化し女性が抱える問題を解決するために、個人通報制度と調査制度を認めた「女性差別撤廃条約選択議定書」が国連総会で決議・採択され、平成12(2000)年12月末に発効している。令和3(2021)年現在、条約批准189か国中114か国が批准しているが、日本はまだこれを批准していない。

選択議定書の個人通報制度とは、条約で保障された人権を侵害された被害者が、国内の救済手続を尽くした後、条約機関に申立てを行うことができ、条約機関がこれを審査して見解を出すという制度である。条約機関が通報者の人権侵害を認める見解を出したとしても、この見解は当該締約国に対し法的な拘束力を持つものではないが、国際的にも国内的にもその影響は小さくない。

このような選択議定書を批准することにより、締約国は国際的な人権基準に基づき女性の人権侵害の救済と人権の保障をより強化できる。

女性差別撤廃条約の実効性の確保を図ろうとする国際的動向の下で、日本政府は選択議定書の審議に参加し、決議に加わったものである。

政府は、第5次男女共同参画基本計画で「女性差別撤廃条約の選択議定書については、諸課題の整理を含め、早期締結について真剣な検討を進める」としている。

よって、国においては、我が国の司法制度や立法

第2号意見書

子どもを性犯罪被害から守るために刑法規定を見直すこと等を求める意見書

性犯罪に関する刑法は、日本社会における性犯罪及び性暴力等の蔓延の現状から多くの性被害者の声が届き、平成29(2017)年に明治40年制定から110年を経たはじめて大幅な改正が行われた。その際に、施行後3年を目途として、実態や改正後の状況等の検討を加え所要の措置を講じることに対し、現在、法務省で「性犯罪に関する刑事法検討会」が立ち上がり議論は続けられているが、刑事法の在り方の検討はもとより、被害者支援の充実、加害者対策、教育・啓発の強化等の実効性ある取り組みを速やかに進めていく、刑法を性被害の実態に即したものに改正し、関連法整備や性被害者支援施策の強化を早急に行うことが必要である。

性交同意年齢については、明治時代に制定されて以来、「13歳以上」との規定のままとなっている。この規定により、性犯罪被害者が13歳以上の場合、裁判で暴行脅迫が立証できなければ、加害者は罪に問われない状況となっている。そのため平成31(2019)年3月には、無罪とされる判決が相次ぎ、被害者の同意のない行為だと裁判で認定されながらも被害者の状態が抗拒不能状態だったとするには合理的な疑いが残るとして無罪となったケースもあり、改正後の規定でもなお不十分であることが指摘されている。

また、改正後も、罪が成立する為に要求されるハードル・要件が非常に高いままとなっており、刑法の規定において、強制性交等罪・強制わいせつ罪等は「暴行」「脅迫」、準強制性交等罪・準強制わいせつ罪等は「心神喪失」「抗拒不能」が起訴の要件となっている。

さらには、性犯罪被害者の年齢が幼い事例もあり、その時点では、性知識が不足しており、自身が被害を受けても何をされているか判断できないという問題もある。そうしたことから、被害者が表立って声を上げるには長い年月がかかり、その被害を認識し、被害届を提出したいと願った時には、時効を迎えているというケースも少なくはないと聞き及ぶ。以上の刑法規定に関する点に加えて、未成年者を性犯罪被害者から守るには、加害者が再犯者である事件も多いことから、再犯防止の取組を強化することも重要な視点である。

このようなことから、子どもを性犯罪被害者から守るため、国においては、未成年の性犯罪被害者が置かれていた実態や環境等を考慮した刑法規定の見直しや法改正等を行うよう、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 地位・関係性等の立場を利用した性交についての処罰規定の創設や、性交同意年齢の引き上げ、公訴時効の期間延長などの課題について再検討を行い、性被害の実態に即した法改正に取り組むこと。
- 2 未成年者を性犯罪被害者から守るための加害者再犯防止の取組を国が主体となって進めること。

第3号意見書

こども行政の司令塔を明確化し、縦割り行政を克服するとともに、チルドレン・ファーストの行政推進を実現するため、「こども庁」の創設を求める意見書

家庭、学校、地域等を問わず、こどもの命や安全を脅かす深刻な状況が続いている。

新型コロナウイルス感染症による混乱が続いた2020年は、児童虐待で死亡した児童は前年より増

加し61人、自ら命を絶つた児童生徒は500人近くに上る一方、平成30年に公表された厚生労働省の「2040年を見据えた社会保障の将来見通し」では、子育て関連支出の対GDP比率は1・7%と先進諸外国と比較しても著しく低いままの水準である。一人ひとりのこどもが健やかに育つこと、こどもの権利条約の理念を十分に踏まえ、こどもが自分の意思で楽しく生きられる環境を整えること、こどもを持ちたい・育てたいと願う人々に寄り添い、こどもを産み育てやすい日本とするため、わが国は今こそ「こども最優先（チルドレン・ファースト）」のこども・子育て施策に大きく舵を切るべき時である。府省庁間の縦割り行政の弊害、不妊治療・妊娠・出産や教育費などに対する負担感、虐待などに対するやり場のない不満や保育と教育の質についての不安など、子育て世代に共通する多くの悩み・課題に因應するため、府省庁間の連携を確保するとともに、国・都道府県・市区町村一体となったチルドレン・ファーストのこども行政を実施しなければならぬ。このため、「こども庁」の創設をはじめ、チルドレン・ファーストの行政の推進を実現するため、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 専任の所管大臣によって率いられる「こども庁」を新たに創設すること。
- 2 「こども庁」には、こどもに関する課題（こどもの虐待、自殺、事故、不登校、いじめ、貧困、DV、非行、教育格差等）の網羅的・一元的把握と医療・保健・療育・福祉・教育・警察・司法等の各分野におけるこども関連施策について、縦割りを克服し府省庁横断の一貫性を確保するための総合調整、政策立案、政策遂行の強い権限をもたせること。
- 3 「こども庁」の指揮のもと、チルドレン・ファーストのこども行政の推進にあたっては、国の施策のみならず都道府県、市区町村間での連携にも十分に留意するとともに、行政の手続きについて情報連携を図ること。

- 4 「こども庁」の採用や人事のあり方や専門人材の育成のあり方については、所管内容をよく論点整理した上で、実効性のあるものとする。

第4号意見書

小学校、中学校及び高等学校の入学時におけるランドセル、制服、体操服等の購入や入学金に係る保護者負担を軽減するための助成制度を早急に創設するよう求める意見書

令和元年12月18日に公表された文部科学省の「平成30年度子供の学習費調査」によると、学年別で小学校、中学校及び高等学校のそれぞれ第1学年において学習費総額が大きく跳ね上がる傾向にあり、その要因として入学時におけるランドセル、制服、体操服等の購入や入学金に係る費用負担が考えられる。

国において、幼児教育の段階的無償化、義務教育段階における就学援助、高等学校等就学支援の充実などの教育費負担軽減に加え、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化、令和2年4月から私立高等学校授業料の実質無償化がそれぞれ開始されたことに伴い、大阪府が実施する「私立高等学校等授業料支援補助金制度」に係る予算、約200億円のうち約65億円が毎年度軽減されることとなったところであり、当該軽減された財源を活用し、家庭の経済事情に左右されることなく、誰もが希望する質の高い教育を受けられるよう、さらなる子育て世帯の負担軽減策を拡充させていくことが極めて重要であると考える。

そこで、大阪府が広域自治体の役割として実施している、市町村の「乳幼児医療費助成制度」に対する補助制度のように、小学校、中学校及び高等学校の入学時におけるランドセル、制服、体操服等の購入や入学金に係る保護者負担を助成する市町村に対し、財政負担が大幅に軽減できるよう支援制度を早急に創設するよう強く要望する。

予算 討論 予 討

※原稿は、発言した議員の責任
において作成しています。(◎
印が発言者)

賛

否

令和3年度一般会計補正予算（第2号）に対する討論内容を要約して掲載します。

成 大阪維新の会

賛 ○大久保 孝幸 山口 博好 中嶋 洵智

本補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に伴う補正予算であり、速やかに執行すべき予算である。今回のパンデミック終息には、ワクチン接種が現状一番有効であり、スピード感を持った対応が必要である。本町においても、当初の予約方法には疑問の声があったが、郵送による予約や高槻市医師会との調整など、多岐にわたる煩雑なワクチン接種業務を事故なく進められていることに感謝する。しかしながら、基礎疾患のある方を除き、若年層のワクチン接種には慎重であるべき。特に、20歳未満の新型コロナウイルス感染者による死亡例はないことが明らかになっており、ワクチンそのものは患者に投与される薬ではなく、健康な人間に投与される性質上、慎重を期する必要がある。この点は強くお願いをする。

我が会派の懸念事項であった東大寺公園内テニスコートのトイレは撤去し、新しい移動式トイレをテニスコート近くに設置すること。テニス人口の多い本町のテニスコート内の環境改善、また、町内公園のトイレ改修に着手をしていただき感謝をする。本補正予算には、景観行政団体への移行のための予算が計上されている。この景観行政団体への移行を行うために、景観計画策定委員会が作られ、JR島本駅西地区まちづくり委員会が提言された、まちづくりガイドラインを今後参考にすること。この提言には、高さの低減が具体的に盛り込まれてい

るが、JR島本駅西地区では、都市計画法上50mまでの建築物の建設が可能となっており、相反するもの。JR島本駅西地区以外の地域で、その特性に合わせた一定の高さ制限は必要だが、JR島本駅西地区では適用できないものである。そもそも町財政の逼迫をしているこの現状で、景観行政団体への移行が喫緊の課題なのか。これ以上の共同住宅、特にマンションの乱立には危惧をするが、その地域に合った、きめ細かい対応が必要である。まずは、財政の平準化に力を注ぐべき。また、JR島本駅西地区への影響が及ぶような景観行政団体への移行であるならば、その前に財政再建団体への移行が懸念される。行財政改革の陣頭指揮を取られる町長には、今の町財政に必要な施策を、限られた財源、少ない職員的人的職務能力等をつっかりと精査され、さらなる行財政改革を実行していただくようお願いする。

成 人びとの新しい歩み

賛 ○戸田 靖子 中田 みどり 永山 優子

山田町長2期目、1年目の施策（肉付け）予算は、主に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した編成となった。水無瀬川緑地公園のトイレ改修、東大寺公園トイレ更新など保健衛生を目的とした土木関連事業や広瀬公園の遊具の改修、わかりやすい情報発信をめざす町ホームページのシステム更新、貸室業務のオンライン仮予約を可能にするふれあいセンター受付業務のシステム更新、押

印の見直しを含むデジタル化に向けた法規審査業務など、同交付金を活用しての課題解決を評価する。

職員（3名）の防災士資格取得につき、各部各課の業務に防災の視点を取り入れていくという姿勢を評価。ふるさと納税及び森林環境譲与税を財源とした境界確定業務を機に、山崎地区の森林整備が計画的に進むことに期待したい。町独自の景観計画の策定は地域の魅力向上に取り組みとのことであるが、近隣自治体に比べて島本町の取組は遅れている。景観計画策定委員会における熟議に期待したい。

ふれあいセンター空調機更新の大規模工事（令和4年予定）にあわせて、開館以来高齢者に親しまれてきた浴室を廃止する方針については、維持管理費更新費用や保健衛生上の課題も多く理解する。今後は、あらゆる世代の学び・交流の場としての活用が必要。コロナ禍のもと、いつにも増して不安になりがちな妊産婦に対するデイサービス型の産後ケア業務が開始される。男女を問わず働き方改革を含めた日本の社会的文化的背景から考えていく必要がある。教育の分野において特筆すべきは「みづまるキッズプラン」の策定である。子どもの主体性を育て、幼少期の遊びを小学校での学びに活かしていくカリキュラムは、「住んでみたい、住んで良かった島本町」の魅力にもなり得る。タブレット購入、ICT活用によるインターネット環境拡充は必要なものとして認識するが、「集まって学ぶ」、「触れあって学ぶ」ことの重要性を見失わない教育であってほしい。最後に、ワクチン接種について、打たない選択をする権利、接種できない方の人権尊重等を問わずにいられない。特に若い世代への接種については、世

界保健機構（WHO）が慎重な姿勢を示し、現時点で子どもへの接種は推奨しないとしていると認識する。また、副反応の可能性を第三者が考察、検証できるようにしていかなければならない。

賛 成 公 明 党

○川嶋 玲子 野口 日利美

防災士資格取得負担金について、予測できないような大規模災害が、いつ、どこで起こるかかわからない不安の中で、常々から高い防災意識を持ち、災害時の確かな判断力と行動力を活かせるように、町職員に加え、1人でも多くの方への資格取得の推進及び補助を強く要望する。JR島本駅西側階段の手すり設置について、住民の方から、階段の上り下りが怖いとの要望もあり、手すりの設置で安心・安全につながることを評価する。あわせて東側階段の手すり設置と階段の上り下りがわかるシール等の設置を要望する。通学路安全プログラム対策工事について、二小、三小、四小校区の通学路に、グリーンベルトなどの路面表示をするとのことだが、6月末に千葉県で、下校中の子どもたちの列にトラックが突っ込むという事故が、また発生した。未来ある子どもたちのかけがえのない命が奪われることは、あってはならないことである。本町として、改めての通学路の総点検を要望する。「みづまるキッズプラン」について、学びに向かう力をつけることはもちろんのことであるが、「見えない学力」の育成との総合的

な結びつきも必要と考える。また、保護者との連携、共通理解にもご努力願いたい。3カ年計画の策定であるが、10年後を見据えたものであるならば、学校現場との密な連携・協議のもと慎重に練っていただきたい。産後ケア事業について、産後の母親の心と体のケアによる負担軽減の観点から、継続的な事業となるよう要望する。コロナ禍の中の女性の貧困・困窮の観点から、生活困窮者自立支援等において、その中の「ライオンズ思いやり基金」を活用しての生活用品の支援枠に「生理の貧困」についても入れていただけることを大変評価する。継続的な支援となるよう要望する。新型コロナウイルス感染症対策医療機関等支援給付金について、町内の医療機関、薬局に対し支給されるもので、特に薬局については、昨年11月に薬剤師会の方からの要望を受け、お伝えしていた経緯から大変安堵するとともに評価する。コロナワクチン接種については、65歳以上の高齢者の接種において、7月末完了を目指し鋭意、努力されている。今後については、これまでの課題の整理をしっかりとさせていただき、希望されるすべての方々への接種がスムーズな流れとなり、安心・安全の確保につながるよう、ご努力願います。賛成とする。

賛 成 コミュニティネット

○平井 均 東田 正樹

魅力ある景観を誘導し、町の付加価値を高めようとする取組については、一定評価をするが、規制の

網をかけすぎても、良好なまちづくりに支障を来し、町の利益につながらないと思う。そのためにも、年齢層、性別等幅広い住民の意見を聞き、柔軟な姿勢で取り組まれない。次に、静岡県熱海市での土石流をはじめ、中国地方や九州地方では、記録的な豪雨により河川が決壊し浸水被害が発生している。これから、台風シーズンを迎えることから、危険個所の点検等をし、住民の安全・安心に努められたい。

また、千葉県内の通学路において、痛ましい事故が発生した。通学路の安全対策については、ガードレール設置により、安全確保に努めること、また、水無瀬駅周辺の交通渋滞については、高槻警察署と協議の上対策を講じていただきたい。次に、ワクチン接種については、対象者すべてに一日でも早く接種券が行き渡るよう努力をお願いするとともに、より多くの皆さんがワクチン接種をされ、新型コロナウイルスに感染しない・感染させない取組こそが、医療従事者の負担を軽減し、安心できる医療体制の確立につながるものと思っております。住民の皆さんへのワクチン接種の働きかけをお願いしておく。また、新型コロナウイルス感染症で影響を受けた住民の皆さんへの支援についてもお願いしておく。

次に、保育所（園）が整備され、待機児童が解消されたが、兄弟姉妹が別の保育所（園）に入所されているが、保護者の負担軽減のためにもすべての園児が希望する保育所（園）に入所できる環境整備に取り組まれない。

最後に、徴収事務について、今日まで悪質な滞納者に対し、地方税法に基づき滞納整理に努力され、長期高額滞納案件について、大阪府域地方税徴収

機構に引き継ぐことで、効率的かつ効果的な滞納処分を行い、収入未済額の縮減に努めてこられたことに対しては評価をしているが、特別土地保有税については長期に渡り未納が続いている。税の公平性からして、町長の任期中に解決に向け努力されたい。

今後とも、庁舎の建替、体育館の耐震化に伴う検討など、多くの財政負担を伴う課題が山積しているが、優先順位をつけ取り組まれるよう申し上げ、予算編成については、賛成の討論とする。

賛成 自由民主クラブ

伊集院 春美 清水 貞治 福嶋 保雄

この2号補正は、歳入歳出ともに2億8761万4千円を増額し、今年度の一般会計歳入歳出の総額は、現時点で128億7819万1千円となる。主に、子育て世帯生活支援特別給付金や新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金等の国からのコロナ対策の財源を活用し、各事業を進められる。

防災士資格取得負担金において、職員への資格取得を推進されるが、今後、町民にも助成していく可能性の見込みがあると評価し、厳しい財政状況に助成率や対象者、平準化の工夫も必要になると思うので、要綱案が出てくることを期待し早期実施と、B/C/Pにおいて、中規模災害の章を新設に尽力を要望。

中小企業等緊急支援金や地域創生マネージャー事業に商工会をはじめ各機関と連携されるよう、また、専門家派遣に町内の経済や自主財源へつながるよう

島本の新たな魅力も生み出せることを期待し、結果へつなげる委託料となることを願う。景観計画策定に、地域の要望や意向と私財産所有者の事情等、それぞれの折り合いを見出す議論をされていくと期待。

町道東大寺水無瀬鶴ヶ池幹線の舗装補修と困難であった水無瀬青葉2号線の橋梁において、工法の転換で実施は一定評価するが、耐震ではなく延命・老朽化対策となることに、どうか次世代に向けても引き続きの調査研究を続投願いたい。

各種要望を重ねてきた東大寺公園ほか各公園に島本駅・水無瀬駅等のトイレ改修、また、広瀬公園遊具改修工事に改善へつなげられることを評価するが、遊具において、各地域性などを鑑み、コロナ禍の基礎体力低下防止や予防医学の観点も踏まえ、健康遊具も取り入れていただくよう調査推進を要望。

みづまるキッズプランに、教育を主にされるのか、福祉を主にされるのか、議論してきたなか、本町は、公ではなく私立で幼保一体型を推進された。今回のプランは公立で、小学校において今まで校区の弾力性も人口増に厳しい答弁である中、選択肢を与えられるのか危惧するが、答弁では3カ年計画はあくまでも目標であり、問題や課題など議論を尽くす時間を要していただけると判断できたのでここで留める。

最後に、予算措置されていない施政方針に記載されている内容においては、令和3年度の施政方針であることに、今後の補正予算で新たに反映されてくるものと期待し、賛成とする。



一般質問

※原稿は、発言した議員の責任
において作成しています。



6月定例会議では10人の議員が一般質問を行いました。
紙面の都合上、要約して掲載します。

桜井四・五丁目の下水道整備計画 ～現状と課題～

戸田 靖子

問 当該地区のまちづくりの経緯について。

答 昭和45年市街化調整区域に指定された御所の内地区は昭和48年の用途地域見直しで第一種住居専用地域に指定され、平成7年用途地域の種類が増やされた際に第一種低層住居専用地域に変更。

問 御所の内地区開発の経緯について。

答 昭和32～38年にかけての名神高速道路建設工事の際、現場事務所や資材置き場として利用された土地を、昭和42～45年頃「旧住宅地造成事業に関する法律」に基づき、造成宅地分譲されたと認識。

問 汚水整備計画の現状と課題について。

答 現状は「淀川右岸流域下水道計画」との整合を図り、「都市計画法令及び下水道法」に基づき市街化区域内の未普及地区の解

消に努めているところ。現時点においては、市街化区域内の未普及地区の汚水整備が完了した段階で着手する予定である。社会資本整備総合交付金や企業債の確保、受益者負担金の賦課や都市計画税の課税に対するご理解など種々の課題がある。

問 都市計画決定への住民合意について。

答 上下水道部：既に市街地を形成していることから、都市施設として下水道を定める必要があるものと認識。都市創造部：市街化区域への編入は「島本町都市計画マスタープラン」（現在改定中）の下水道整備に関する記載が条件となる。

その他の質問項目

▼高速道路における消防救急業務と天王山トンネル内火災における検証。ほか

健康で健やかな将来の生活（ライフプラン）をイメージできる体系的な 情報提供を！

福嶋 保雄

問 住民の生活は、町の事業の連携で支えていただいていることが多い中、事業連携が見えにくく、将来の想定課題とその回避・事前解決方法が見通しにくいなど、様々な観点から課題提起する。

まず、発災時の自助共助公助連携の観点では、避難行動要支援者の方々に避難行動に移る啓発取組等を最優先で進めていくことが必要。島本町の考えを問う。

答 個人プランの作成に、町内の関連機関と連携して取り組む。

問 次に、健康増進、運動習慣化の観点で、課題は暑さ対策。学校体育館でスポーツクーラのデモで課題抽出を。

答 本年度、実機を借り、確認する。

問 住民が積極的に運動に取り組めるよう、町内を周遊する誰もがアクセスしやすいウォーキング、ランニングコース設定等、健康環境作りの必要性を問う。

答 屋外健康づくりの環境整備は、重要課題。主要路線等に標識や路面標示など検討したい。

問 子育て支援の観点で妊娠期から就学に想定されるお困りごとと施策を紐づけ、男性にもわかりやすく利用者視点で示すことが重要。考えを問う。

答 妊娠期以降、児童の年齢ごとの時系列で対象サービスを紹介する表示方法は、検索性が大きく向上する。今後、創意工夫したい。

問 住民目線で将来の生活を自分事としてイメージしやすい島本町の事業の紹介・説明の必要性について問う。

答 本町の各施策をライフプランに応じ、時系列でわかりやすく活用しやすい情報の発信及び提供に努めたい。

島本町公共下水道整備について

大久保 孝幸

問 本町における今後の汚水整備計画について伺う。

答 汚水整備について、現在、「島本町淀川右岸流域関連公共下水道事業計画」に基づき、市街化区域内の未普及地区の解消に向け、鋭意、事業進捗に努めているところであり、令和3年度末における市街化区域内の未普及地区の面積については、約33haとなる見込み。

問 桜井四丁目・五丁目は市街化調整区域であるが、汚水整備事業を進めるにあたり、何か問題はあるか。

答 汚水整備にかかる共通の課題は、「都市計画法令及び下水道法令」に基づく手続きが必要。事業着手には未だ時間を要し、整備には多額な経費が必要。特定財源となる社会資本整備総合交付金や企業債などの確保が必要

となる。公共下水道にかかる都市計画下水道事業に要する費用の一部に充てる受益者負担金を賦課すること及び公共下水道の使用が開始された区域を、「島本町税条例」において課税区域と定め、都市計画税を課税することに対して理解を得ることなど、種々の課題がある。

問 桜井四丁目・五丁目の具体的な汚水整備計画を住民の皆様を示すよう、本町の「今後の計画や考え方」を伺う。

答 具体的な汚水整備計画については「下水道法」に基づく事業計画の変更届出の手続きを行う際に検討することから、具体的な汚水整備計画を示せない。

その他の質問項目
▼島本町行政サービスにおけるLINE利用の安全性について

生理の貧困について

川嶋 玲子

問 世界各国で、女性の「生理の貧困」が問題となっている。日本でも例外ではなく、5人に1人の若者が金銭的な理由で苦勞しているとのこと。また、ネグレクト(育児放棄)

により買ってもらえない子どもたちがいるとの指摘もある。新型コロナウイルスの経済的な影響が長引いていることも要因と言われている。「生理の貧困」について、どのような認識をお持ちか、また本町での、このような子どもの実態について、何か掴んでいるか伺う。

答 新型コロナウイルス感染症拡大は、社会全体の働き方・暮らし方に大きな変化をもたらした。経済的な理由などで生理用品を買うことができない、いわゆる「生理の貧困」の問題が報道や国会で取り上げられている。男

女共同参画を実現するために、関係機関と連携して取り組む必要があると考えている。また、小・中学校ではアンケート等を通じて把握に努めているが、現時点ではないものと聞いている。教職員の気づきの中で寄り添った対応を行っていきたい。

問 防災備蓄品の中に生理用品も含まれていると思うが、他自治体では、それを活用し学校の個室トイレへの設置で対応されている。本町においても、安心の確保のために一日も早い取組を要望するが、見解を伺う。

答 各学校に意見を聞き、利用しやすく、安心につながる設置場所を検討する。

問 継続的な設置が必要と考えるが、見解を伺う。

答 継続して実施したいと考えている。

道路・交通問題について

長谷川 順子

問 国道171号線の信号を、介護者が車椅子を押して歩道を渡る際、一回の青信号では渡り切れずに危険を感じる時がある。対応策はあるか。

答 当交差点の信号機の時間設定は、歩行者の横断時間と車輛の混雑緩和のため、以前から国土交通省と協議している。一カ所の信号機の設定を変えることは、国道全体に影響を与え、引き続き協議する。

問 若山台から阪急水無瀬駅方面に向かう路線で、健康モール前にバス停を作ることにはできないか。

答 バス事業者・高槻警察署・本町で協議してきた経緯がある。道路交通法上、停留所の設置はできないが、阪急水無瀬駅で下車せず折り返し運行で、通常運賃のまま、桜井

口バス停で下車していただけることをバス事業者に確認した。

問 広瀬二丁目から四丁目の阪急沿線「組み立て歩道」と言われるグリーンの張り出し歩道について伺う。

答 バリアフリー化で勾配緩和対策や歩道を分けるため、歩道をカラー化している。段差解消のためのフラット化は、将来公共下水道事業で水路改修の際、あわせて検討する。

問 この車道では片側の側溝に蓋が無く、車や自転車脱輪することがある。対策は。

答 グレーチングなどの設置も考えられるが、転倒するリスクもあり、蓋の設置は困難。その他の質問項目
▼国民健康保険制度について

財政状況について

山口 博好

問 島本町の財政状況について、どのように認識しているか。

答 中長期的には高齢化や生産年齢人口の減少に伴い、町税収入が減少する一方で、地方交付税の大幅な増額は見込めない中、新庁舎建設、老朽化している公共施設の長寿命化に伴う施設維持管理費、社会保障関係経費整備などにより財政負担が大きくなることから、厳しい財政状況が続くものと認識している。

問 今後、中長期の大型事業は、どのような事業があるか。

答 新庁舎建設で27億円、旧町立やまぶき園に関して5億円、ふれあいセンター空調機更新等工事で約4億円、第三小学校施設で約3億6千万円、その他道路・橋りょうの維持補修、清掃工場改修工事などを見込んでいます。

問 公共施設の耐震化はすべて完了したか。

答 63棟のうち89%にあたる56棟が新耐震基準に適合している。役場庁舎をはじめ、体育館、歴史文化資料館などは耐震基準を満たしていない状況である。

問 大阪府と市町村が共同で作成した「中期財政シミュレーション」では、財政調整基金は令和5年度に枯渇し、令和7年度に早期健全化基準に令和8年度に財政再生基準に達する見通しである。

答 島本町独自で作成している「普通会計中期財政収支見直し」では、令和6年度においても基金全体で15億円を保有している見込みであるが、厳しい財政状況に変わりはない。

その他の質問項目

▼地方公会計について

JR島本駅西地区土地区画整理事業 に関わる問題を改めて問う

永山 優子

問 農地開発により雨水の保水機能が失われ下流域へ流入する水量が増大する。それを防ぐ目的で調整池が建設されたが、調整池の大きさは大阪府調整池等流出抑制施設技術基準案（以下、府基準）を元に計算されている。

一方、国交省は内水氾濫も含めた総合雨水対策基準を示している。住民の安全のためより厳しい国交省基準（以下、国基準）で計算すべき。

答 国基準は「特定都市河川流域」の開発を対象とするが、本町は「その他流域」にあたることから、府と協議の上、府基準を採用。

問 府基準の策定は25年以上前。現在の雨量に対応できるか疑問。府基準では地下式調整池は溢水等の危険があり原則認めないのでは。

答 土地有効利用を

図る必要があり、府とは協議済みで、適切管理は可能と理解。

問 地下式は例外との前提のもと今後の管理を求める。管理に向け設計図は入手したか。

答 入手していない。しかるべき時期の完成図の提出は協議済み。

問 都市計画審議会が防災公園について質問が出た際、町長は公園設置は実現困難という趣旨の回答をしたと記憶する。町内部で具体的検討がされたのか。

答 費用を概算し財政上無理と回答したものの、防災公園の設置の検討は行っていない。

問 開発区域一部は土砂災害警戒区域。周辺地区も含め災害時の避難場所の確保が課題。防災公園を設置することは、行政の責任では。

答 今後、公園を一時的避難地に指定することは検討していきたい。

コロナ陽性、並びに濃厚接触者に対する対応について

中嶋 洵智

問 新型コロナ陽性、並びに濃厚接触者が出た際の島本町の対応は。

答 町内の方が陽性になった場合は茨木保健所において、感染経路や症状等の聞き取り調査が行われる。軽度の方は宿泊施設での療養、入院加療が必要な方は感染症指定医療機関に入院。また濃厚接触者には保健所から個別に連絡し、行政としてPCR検査を実施。

本町の対応としては町HPで新型コロナウイルス感染症患者の発生状況を伝えることで感染症の拡大防止に努める。

問 コロナ陽性者や濃厚接触者は、原則2週間の隔離となるが、その期間においての島本町のサポートは。

答 隔離期間中の町民へのサポートは茨木保健所が対応。また、大阪府においては、電話相談や助言、往診に

よる対応を実施。希望者に対しては無料で配食サービスを提供。住民から相談があった際には、茨木保健所と連携を図り、情報提供やサポートを行っている。

問 茨木市が中核市になった場合、島本町の管轄の保健所は更に遠くなり、不便になる。事前に解決策を講じる必要性を強く感じるが、島本町として、どう考えているか。

答 仮に、茨木市が中核市になった場合は、茨木市が自ら保健所を設置することになり、現在、茨木保健所の管轄である本町の保健所業務については、大阪府として管轄する保健所を新たに定めていただく必要があると認識している。

その他の質問項目

▼アフターコロナに向けての観光客誘致

**JR島本駅西地区まちづくり委員会
のことで提言された内容について住
民に広く知らせよう**

中田 みどり

問 都市計画の変更で寄せられた住民意見に
応えるため、都市計画
の変更後、町として
取り組んできたことは、

答 JR島本駅西地
区まちづくり委員会は、
様々な住民意見をいた
だいたことが設置の大
きな理由の一つ。

問 この委員会に費
やされた労力は、

答 令和2年7月か
ら全7回計19時間開催
し、約410万円支出。

問 委員会は住民の
関心の高い、駅前高層
住宅の高さについて議
論していた。提言のま
とめは、

答 高さについて、
「高さ45m（15階建）
程度の建築物は、景観
的観点から許容できな
い」「高さ36m（12階建）
程度の建築物は、緩和
措置付きであれば許容
し得る」「なお、以上2
案のほかに、高さは20
m以下にすべきである

との意見もあった」と
ある。

問 「許容できない」
は大変強い表現。委員
会で一番時間を使った
のはこの件か。

答 建築物の高さに
ついて、多く時間がと
られていた。

問 建築物の高さを
検討することを認識し
た上で、まちづくり委
員会を設置したのか。

答 認識の上決定。

問 町はこれまでも
駅西開発の情報発信を
しているが、未だに、
詳細について住民から
尋ねられる。内容が伝
わっていないと思われ
る。効果的な施策とい
う点からすると課題。

答 伝わりやすくなりや
すい周知に努めて。

問 検討する。

その他の質問項目

▼急増している不登
校児童および不登校児
童生徒の学びについて

**JR島本駅前での危険行為防止につ
いて**

平井 均

問 駅前広場の歩道
において、若者が集い
夜間にスケートボード
をしている。歩行者に
とっては危険であり、
人身事故につながる危
険性があると思うが、
町としての認識を伺う。

答 本町も認識をし
ており、高槻警察署に
より見回りを強化する
などの依頼を行うこと
もに、啓発用の看板を
設置するなどの対応を
実施してきた。

問 駅前周辺での迷
惑行為は、どのような
法令に該当するのか、
伺う。

答 高槻警察署に確
認した結果、「道路交通
法」第76条第4項第3
号「交通の頻繁な道路
において球技、ローラー
スケートをし、又はこ
れらに類する行為をす
ること」という禁止行
為の記載があることか
ら、法令違反に該当す
る。

場合は、どのような罰
則が科せられるのか、
伺う。

答 道路交通法第
120条第1項第9号
により、5万円以下の
罰金と定められている。

問 先ほどまでの答
弁からすると、現在の
啓発用の看板は不十分
である。看板の内容に
ついては、道路交通法
の規定や罰則内容を明
記するほうが、効果も
あると考えるが、見解
を伺う。

答 現在、道路交通
法の規定や罰則内容を
看板に記載していない
が、今後さらなる効果
的な対策を講じていく
必要があると考えてい
る。当該法律の規定や
罰則内容を看板に記載
することについては、
交通管理者である高槻
警察署と協議を行って
まいりたいと考えてい
る。

5月臨時会議

令和3年5月臨時会議を5月13日に開
催しました。改選後初の議会であったた
め、まず町長があいさつをされ、続いて
教育長が就任のあいさつをされました。

次に議長、副議長、淀川右岸水防事務
組合の各選挙及び常任委員会委員、議会
運営委員会委員の選任を行い、島本町都
市計画審議会委員の推薦を行って、議会
の各役員の選出を終えました（各役員の
詳細は次のページをご覧ください）。

その後、損害賠償の額を定めること及
び和解の専決処分、島本町税条例等の一
部を改正する条例の専決処分の2件につ
いて報告を受け、監査委員、大字大沢財
産区管理委員の選任議案の審議を行い、
原案に同意し、閉会しました。



議会の役職が 決まりました

議長

東田 正樹



副議長

大久保 孝幸



正副議長

就任のご挨拶

本年4月に改選を迎え、新たな議員構成での4年間がスタートした中、議長・副議長の要職に就くことになりました。

依然として新型コロナウイルスが猛威を振るい、各方面に多大な影響が生じております。町議会といたしましても、住民の皆さまが、安全で安心して暮らしていただけるよう、努力してまいります。

引き続き、町議会の運営に温かいご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

議会選出監査委員

清水 貞治



各委員会、議会推薦委員一覧

(令和3年9月1日現在)

議会推薦の委員等		議会だより編集委員会	常任委員会		議会運営委員会	役職・委員会名
島本町 都市計画審議会	淀川右岸 水防事務組合議会		民生教育消防	総務建設水道		氏名
川嶋 玲子 伊集院春美	戸田 靖子	◎大久保孝幸 野口日利美 永山 優子	◎清水 貞治 野口日利美 中嶋 洵智 伊集院春美	◎伊集院春美 大久保孝幸 平井 均	◎川嶋 玲子 中田みどり	氏名
山口 博好 永山 優子		○平井 均 清水 貞治	○福嶋 保雄 大久保孝幸 永山 優子			

◎は委員長 ○は副委員長

編集後記

残暑厳しき折、また、コロナ禍の中、東京オリンピックは閉会しましたが、町民の皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

4月に選挙が執行され、議会や議会だより編集委員会も新メンバーでスタートを切りました。逼迫する町財政の平準化を共通課題として、町民の皆様に関わりやすく関心を持っていただけるよう努めてまいります。(T・O)

議会を傍聴しませんか

令和3年島本町議会9月定例会議は次のとおり開催予定です。(いずれも午前10時開議予定)

本会議(役場3階議場)

9月3日(金)、6日(月)、7日(火)、8日(水)、30日(木)

総務建設水道常任委員会(役場3階委員会室)

9月10日(金)、13日(月)、14日(火)

民生教育消防常任委員会(役場3階委員会室)

9月15日(水)、16日(木)、17日(金)

※新型コロナウイルス感染防止のため、傍聴定員を減らしています。